

災害時協力井戸の登録に ご協力ください

静岡市では、地域防災力の更なる向上を目的として、
災害時協力井戸登録奨励金制度を開始しました。

災害時協力井戸の登録に
ご協力いただいた方を対象に、

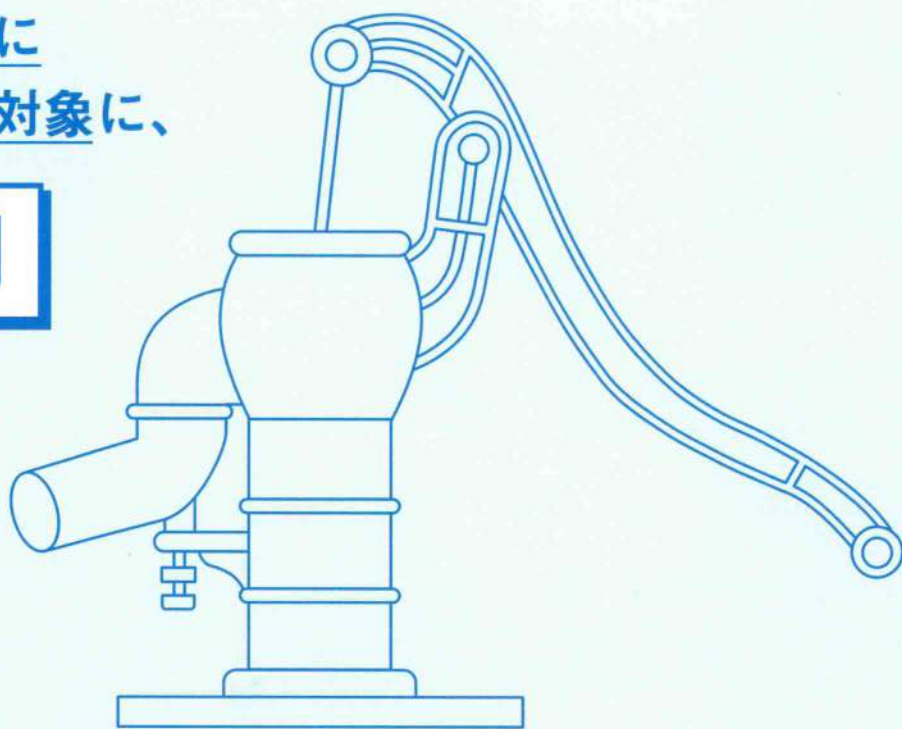
登録奨励金 **3万円**

を交付します。

災害時協力井戸とは…

災害時に誰もが「生活用水※」として使うこと
のできる井戸を、市にあらかじめ登録するこ
とで、大規模災害時におけるライフライン復
旧までの代替水源として活用する制度です。

※トイレ、洗濯、掃除などに使用する水



・現在、使用している井戸をお持ちの方は、
ぜひ登録をお願いします。

・井戸を新たに設置する予定の方や、ポンプが故障して水が出
ない井戸をお持ちの方も、井戸ポンプ購入費の助成もありま
すので、ぜひ、積極的な登録をお願いします。

詳細は、静岡市ホームページ・下記連絡先までお問い合わせください。



静岡市役所 危機管理局 危機管理課
(静岡庁舎新館3階)

〒420-8602 静岡市葵区追手町 5-1

TEL. 054-221-1241

FAX. 054-251-5783



静岡市HP